

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	日本エアータック株式会社
【英訳名】	AIRTECH JAPAN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平沢 真也
【本店の所在の場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼企画室長 大重 一義
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区入谷一丁目14番9号
【電話番号】	03(3872)9192
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼企画室長 大重 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 累計期間	第37期 第2四半期 会計期間	第36期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	3,091,422	995,933	8,940,045
経常利益又は経常損失()(千円)	10,732	70,251	480,949
当期純利益又は四半期純損失()(千円)	6,478	52,859	257,121
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	10,159	5,361	22,275
資本金(千円)	-	1,481,191	1,481,191
発行済株式総数(株)	-	8,980,500	8,980,500
純資産額(千円)	-	8,739,747	8,923,898
総資産額(千円)	-	11,617,260	13,509,739
1株当たり純資産額(円)	-	973.56	994.14
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	0.72	5.89	28.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	-	75.2	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	230,427	-	538,148
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,720	-	86,338
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	206,352	-	116,077
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	5,014,791	4,988,363
従業員数(人)	-	310	310

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第37期第2四半期累計期間及び第37期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

4. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	310	(25)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
クリーンルーム(千円)	59,313
クリーンルーム機器(千円)	182,472
クリーンブース(千円)	172,142
クリーンベンチ(千円)	30,483
バイオロジカリー機器(千円)	123,752
据付・保守サービス(千円)	252,170
その他(千円)	51,076
計(千円)	871,412

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

区分	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
クリーンサプライ(千円)	13,540
計(千円)	13,540

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

品目別	受注高	受注残高
製品		
クリーンルーム(千円)	45,883	46,006
クリーンルーム機器(千円)	260,854	268,030
クリーンブース(千円)	201,536	108,578
クリーンベンチ(千円)	86,899	73,985
バイオロジカリー機器 (千円)	125,814	99,714
据付・保守サービス(千円)	268,547	121,466
その他(千円)	45,747	12,175
小計(千円)	1,035,284	729,955
商品		
クリーンサプライ(千円)	21,940	3,524
小計(千円)	21,940	3,524
合計(千円)	1,057,224	733,480

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

区 分	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
製品	
クリーンルーム(千円)	92,062
クリーンルーム機器(千円)	199,731
クリーンブース(千円)	215,652
クリーンベンチ(千円)	27,966
バイオロジカリー機器(千円)	131,449
据付・保守サービス(千円)	263,069
その他(千円)	44,470
小計(千円)	974,402
商品	
クリーンサプライ(千円)	21,531
小計(千円)	21,531
合計(千円)	995,933

(注) 1. 上記の金額には、輸出版売額3,042千円を含んでおります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間における我国経済は、底は脱したものの、依然として景気の低迷が続いております。

このような経済状況のもと当社の事業環境は、新型インフルエンザの世界的流行により、病院、医療における感染症対策施設などへの設備投資が増加し、本分野の売上高も堅調に推移いたしました。しかしながら、半導体、液晶及び電子部品分野向けの売上高が大幅に減少し、極めて厳しい状況となりました。

このような状況下、当社は病院・医療、製薬、食品工業などのバイオロジカル分野への営業強化、新製品開発による製品の差別化による売上高向上に努めてまいりました。しかしながら、電子工業分野の売上高減少を補填することができず、売上高は前年同四半期比減少しました。

製品別では、「サーマルクリーンチャンバー（超高精度温湿度調機能付クリーンブース）」、「SS-MAC（多目的に利用されるクリーンユニット）」が減少し、「クリーンルーム」「クリーンパーティション」「バイオハザードキャビネット」「無菌アイソレーター」「エアーカーテン」の販売が増加しました。

収益面におきましては、役員報酬をはじめとする人件費の圧縮、原材料費のコスト低減及び基幹部品内製化による原価低減に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高は9億95百万円、営業損失は1億25百万円、経常損失は70百万円、四半期純損失は52百万円となりました。

当第2四半期累計期間の業績は、売上高は30億91百万円、営業損失は45百万円、経常利益は10百万円、四半期純損失は6百万円となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ18億92百万円減少し116億17百万円となりました。

流動資産は、87億38百万円と前事業年度末に比べ18億30百万円の減少となりました。これは、売上高減少による売上債権（売掛金及び受取手形）の減少、生産高減少による棚卸資産の減少によるものであります。

固定資産は、28億78百万円と前事業年度末に比べ62百万円の減少となりました。これは、有形固定資産の減価償却費33百万円計上した事によるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ17億8百万円減少し28億77百万円となりました。

流動負債は、生産高の減少により支払手形及び買掛金の減少した事により、前事業年度末末に比べ16億14百万円減少し21億65百万円となりました。

固定負債は、役員退任による役員退職金引当金1億円の取り崩しにより、前事業年度末に比べ93百万円減少し7億12百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ1億84百万円減少し87億39百万円となりました。これは主に、前事業年度決算配当支出による利益剰余金の減少1億79百万円によるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末に比べ1億57百万円減少し、50億14百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は、83百万円となりました。これは主に、売上債権の減少9億94百万円、棚卸資産の減少85百万円があったものの、税引前四半期純損失が70百万円、仕入債務の減少7億74百万円、未払金の減少2億51百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において投資活動の結果得られた資金は、1百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、75百万円となりました。これは主に、配当金の支払額64百万円及び長期借入金の返済25百万円があったことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は27百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新設する新電算機システムの構築計画において、一部システムの追加により投資予定金額が当初の62百万円から64百万円に変更しました。又、完了予定年月も平成21年6月から平成21年8月に延期しております。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,980,500	8,980,500	株式会社東京証券取引 所市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	8,980,500	8,980,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年3月27日定時株主総会決議及び平成21年4月24日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	890
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	441
新株予約権の行使期間	自平成23年4月25日 至平成27年4月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 441 資本組入額 221
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。</p> <p>任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退任・退職および転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使開始日以降2年間又は、権利行使期間内の2年間に限り権利行使をなすものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	8,980,500	-	1,481,191	-	1,488,611

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
エアテックアシスト株式会社	埼玉県草加市谷塚町896-13	1,258	14.00
平沢 紘介	埼玉県草加市	908	10.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	466	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	282	3.14
松浦 剛	東京都足立区	216	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	205	2.29
近藤 芳史	東京都港区	187	2.09
近藤 芳世	東京都港区	187	2.08
竹田 和平	名古屋市天白区	180	2.00
松尾 勝之	千葉県我孫子市	173	1.92
計	-	4,065	45.26

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には信託業務に係るものが各々367千株、174千株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,973,500	89,735	同上
単元未満株式	普通株式 3,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,980,500		
総株主の議決権		89,735	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本エアージェット株式会社	東京都台東区入谷 1-14-9	3,900		3,900	0.04
計		3,900		3,900	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	372	362	415	547	490	513
最低(円)	350	318	332	397	421	460

(注) 最高・最低株価は株東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業統括本部長 兼東日本営業本部長	営業統括本部長	川又 亨	平成21年7月1日
取締役	営業1部部長	東日本営業本部長	渡辺 洋和	平成21年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,526,978	5,500,681
受取手形及び売掛金	2,448,889	3,794,327
有価証券	95,077	94,604
商品及び製品	284,532	493,089
仕掛品	157,113	370,906
原材料及び貯蔵品	158,602	259,887
その他	69,624	57,789
貸倒引当金	2,272	2,657
流動資産合計	8,738,546	10,568,628
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,691,534	1,691,534
その他	837,882	872,427
有形固定資産合計	2,529,416	2,563,961
無形固定資産		
投資その他の資産	4,303	5,117
その他	375,751	398,696
貸倒引当金	30,757	26,664
投資その他の資産合計	344,993	372,031
固定資産合計	2,878,713	2,941,111
資産合計	11,617,260	13,509,739
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,310,351	2,652,346
短期借入金	370,000	370,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	42,984	42,984
未払法人税等	12,447	74,076
賞与引当金	29,544	52,979
受注損失引当金	593	1,983
その他	299,324	485,645
流動負債合計	2,165,246	3,780,015
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	128,792	153,866
退職給付引当金	463,474	431,959
役員退職金引当金	-	100,000
長期預り保証金	20,000	20,000

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
固定負債合計	712,266	805,825
負債合計	2,877,512	4,585,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,191	1,481,191
資本剰余金	1,488,611	1,488,611
利益剰余金	5,772,151	5,958,160
自己株式	3,138	3,138
株主資本合計	8,738,814	8,924,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	397	925
評価・換算差額等合計	397	925
新株予約権	535	-
純資産合計	8,739,747	8,923,898
負債純資産合計	11,617,260	13,509,739

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年 6月30日)
売上高	3,091,422
売上原価	2,596,653
売上総利益	494,768
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	72,130
貸倒引当金繰入額	3,707
役員報酬	56,551
給料	187,114
賞与引当金繰入額	8,090
退職給付費用	12,622
その他	199,747
販売費及び一般管理費合計	539,965
営業損失 ()	45,196
営業外収益	
受取利息	4,260
受取配当金	44,857
為替差益	495
その他	14,695
営業外収益合計	64,309
営業外費用	
支払利息	5,830
社債発行費	2,509
その他	39
営業外費用合計	8,379
経常利益	10,732
税引前四半期純利益	10,732
法人税、住民税及び事業税	3,286
過年度法人税等	10,895
法人税等調整額	3,029
法人税等合計	17,211
四半期純損失 ()	6,478

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	995,933
売上原価	867,286
売上総利益	128,647
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	29,533
貸倒引当金繰入額	3,707
役員報酬	24,678
給料	92,774
賞与引当金繰入額	8,090
退職給付費用	6,305
その他	88,727
販売費及び一般管理費合計	253,817
営業損失()	125,170
営業外収益	
受取利息	1,049
受取配当金	44,732
その他	12,201
営業外収益合計	57,983
営業外費用	
支払利息	2,454
その他	610
営業外費用合計	3,065
経常損失()	70,251
税引前四半期純損失()	70,251
法人税、住民税及び事業税	56,590
過年度法人税等	10,895
法人税等調整額	28,302
法人税等合計	17,391
四半期純損失()	52,859

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	10,732
減価償却費	34,297
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,707
賞与引当金の増減額(は減少)	23,434
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,515
役員退職金引当金の増減額(は減少)	100,000
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,390
受取利息及び受取配当金	49,118
支払利息	5,830
売上債権の増減額(は増加)	1,345,437
たな卸資産の増減額(は増加)	523,635
仕入債務の増減額(は減少)	1,341,995
その他	177,095
小計	262,123
利息及び配当金の受取額	48,932
利息の支払額	6,237
法人税等の支払額	74,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	266,248
定期預金の払戻による収入	265,905
その他	2,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	270,000
短期借入金の返済による支出	270,000
長期借入金の返済による支出	25,074
社債の発行による収入	97,490
社債の償還による支出	100,000
配当金の支払額	178,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	633
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,427
現金及び現金同等物の期首残高	4,988,363
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,014,791

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品、半製品及び原材料については月次総平均法による原価法、製品及び仕掛品については個別法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、それぞれ月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し通常の売買取引に係る会計処理によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	当社の機械装置については、従来、耐用年数を7～13年としておりましたが、第1四半期会計期間より法人税法の改正を契機として見直しを行い、12～13年に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。
(退職年金制度の変更)	当社は平成21年6月1日付で退職年金制度を変更し、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,343,987千円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,314,630千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,526,978千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	607,264千円
有価証券勘定	95,077千円
現金及び現金同等物	5,014,791千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式	8,980,500株

2.自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式	3,998株

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 535千円

4.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	179,530	20円00銭	平成20年 12月31日	平成21年 3月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	10,159

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	50,242
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	80,542
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	5,361

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	973.56円	1株当たり純資産額	994.14円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.72円	1株当たり四半期純損失金額	5.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(千円)	6,478	52,859
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	6,478	52,859
期中平均株式数(千株)	8,976	8,976

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

日本エアーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 米澤 英樹 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エアーテック株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エアーテック株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にXBRLデータ自体は含まれていません。